

2020年3月30日

保護者各位

暁星国際中高等学校

校長 田川 茂

臨時休校中・春季休暇中等に海外渡航等をされた場合の対応について

陽春の候、保護者各位におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今回の新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う政府要請による臨時休校措置並びに春季休暇におきましては、保護者の皆様には一方ならぬご協力をお願いいたしまして、大変申し訳ございませんでした。この場を借りまして、深く御礼申し上げます。いまだ、国内外の感染の拡大にともう状況は依然進行中ですが、適切な時期に新年度の本校教育課程が恙なく開始されることを切に切に願う次第であります。

さて、この3月の臨時休校措置期間ならびに春季休暇期間におきまして、家族で海外に渡航し新型コロナウイルスに罹患してしまったという悲しいニュースが報道されております。本校におきましては主に留学生を対象に3月以降、海外から日本への入国をした場合、出発国がどこであるかには関係なく、一律で寮へは直接戻ることを許可せず、2週間の健康観察期間を義務付け指導してまいりました。ここで、留学生以外の一般の生徒にも、通学生や寮生の区分に関係なく同様の対応を徹底いたします。即ち、

「この2020年3月以降、海外渡航をしていた生徒、或いは同居の家族・親類等が海外渡航していた場合も含めて、全て本校へ通学・寮へ帰寮する前に2週間の健康観察期間を要請するものとする。」

東京には今まさに「緊急事態宣言寸前の瀬戸際」という状況が訪れています。ここ千葉の緑豊かな矢那の杜にも、木更津市街地での感染者情報がちらちら耳に入ってくるようになってまいりました。現在新型コロナウイルスに対しては、このような防疫の手法を徹底するしか防御策がありません。皆様の深いご理解とご協力をお願いする次第です。

もちろん、現在も感染状況は変化しており、社会情勢並びに政府要請などによりこの対応は更に変わっていくという事をご承知おきください。末尾となりましたが、皆様どうぞご健康にご留意の上、日々ご安全にお過ごしください。